

令和8年度 川口市立高等学校学習者用端末販売・保守業務 仕様書

1 業務の目的

川口市立高等学校の学習活動で使用する学習者用端末機器を、保護者負担により購入するにあたり、生徒（保護者）の経済的な負担軽減を図るとともに、ICTを活用した学習活動の円滑な実施の実現を目的とする。

2 業務の内容等

(1) 学習者用端末の調達について

- ① 端末販売対象 川口市立高等学校附属中学校生徒（保護者）及び
川口市立高等学校生徒（保護者）
- ② 学習者用端末 別紙1－1「学習者用端末等調達仕様書」のとおり。
- ③ 調達数量 440台（附属中学校生徒80名、それ以外の生徒360名）
・実際の購入数量は増減することがある。これにより購入台数が減った場合であっても、減った台数を川口市及び川口市立高等学校が補償して購入するものではない。
- ④ 見積額 1台当たりの単価を提案すること。
・端末本体価格、ソフトウェア、設定、販売、保証、保守等の項目ごとに内訳を明示すること。
・本業務に係る川口市及び川口市立高等学校からの料金は発生しないものとする。
- ⑤ 納入場所 生徒（保護者）宅
(引渡場所)
- ⑥ 納入期限 ア 附属中学校生徒 令和8年3月13日（厳守）
(引渡期限) イ ア以外の生徒 令和8年4月4日（厳守）
納入・引渡日については学校と調整を行い、納入期限（引渡期限）までに完了させること。

(2) 学習者用端末の保証、保守及び運用支援について

- ・別紙1「学習者用端末等調達仕様書」に基づく設定、保証、保守、運用支援を行うこと
- ・機器の初期不良や販売時の不明点についてだけでなく、購入後のサポート内容（修理窓口や端末故障交換の際のフロー）を示すこと。
- ・端末故障による修理受付の際、生徒が授業に支障をきたさないよう、交換機または代替機（予備機）を速やかに手渡しして使用できる状況を想定した保守内容を提案すること。
- ・契約後、納入する機器のMACアドレス、シリアルナンバーを採取し、川口市立高等学校に提出すること。
- ・メーカー標準保証期間（1年）を含め、3年間の端末保証をすること。

- ・保証内容については、メーカー保証のほか追加保証があれば、運用手続き方法、無料・有料の別も含め提案をすること。
- ・オプション機器として、端末の充電・給電が行えるモバイルバッテリーを提案すること。
- ・端末利用者の転学、退学、卒業時の端末やライセンスの扱いに関して、運用の提案を行うこと。別途費用が発生する作業が生じる場合は、その際の費用提案を行い、発注者と協議の上、対応を行うこと。
- ・PCの起動等、購入者が最初の起動時に必要なマニュアルを購入者数分用意すること。

(3) 学習者用端末の販売について

- ・生徒（保護者）が購入する仕組みの提案を行い、学習者用端末を販売すること。
販売受付時期：ア 附属中学校生徒 令和8年2月2日～令和8年2月13日
 イ ア以外の生徒 令和8年3月6日～令和8年3月23日
- ・販売に当たっては、教職員の負担軽減を図る支援を提案すること。
- ・販売受付期間終了後の販売対応について、教職員の負担軽減を図る方法を提案すること。
- ・生徒（保護者）が購入するにあたり、簡便な方法で購入でき、不明点をサポートする仕組みを提案すること。
- ・生徒（保護者）が購入した学習者用端末を生徒（保護者）へ引き渡す際に、納入（引渡）期限までに事業者が生徒（保護者）に直接配布できるようにすること。
- ・購入は生徒（保護者）が行うため、購入方法等を示したチラシ（附属中学校生徒用100枚、それ以外の生徒用400枚）を作成するとともに、購入者から代金の徴収を行うこと。
※ チラシ原稿は12月26日までに川口市立高等学校の確認を受けること。
※ チラシは1月下旬の学校が指定する日までに納品すること。
- ・購入者が代金を支払う際に、支払方法（クレジットカード支払い（分割払い、ボーナス支払い）、コンビニ支払い、コード決済など）を選択することができること。
- ・購入情報を川口市立高等学校へ提供すること。

(4) その他各業務に付随する業務に関すること

- ・(1)～(3)の業務に付随する業務に関する提案・運用支援があれば提案すること。

3 その他

- ・業務の全部または一部を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ川口市立高等学校の承諾を得た場合は、この限りではない。
- ・事業実施に当たり、個人情報等の保護すべき情報を取扱う場合は、その取扱いに万全の対策を講じること。
- ・業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。本事業が終了した後も、また同様とする。
- ・この業務に関して、法令を遵守し、誠実に業務を行うこと。
- ・本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合については、その都度、川口市立高等学校と受注者が協議して決定するものとする。

別紙 1 - 1 「学習者用端末等調達仕様書」 以下に示した機種を購入できるようにすること。

OS	Microsoft Windows 11 Pro 相当
CPU	Intel® N200 シリーズと同等品以上
ストレージ	128GB 以上 (HDD 不可)
メモリ	8GB 以上
画面	10.5 インチ以上の液晶タッチパネルであること ペン入力（静電容量方式もしくは電磁誘導方式）が可能なこと
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax に準拠すること
形状	2in1 タブレットおよびキーボード入力を利用可能であること 強度設計が優れていること
キーボード	日本語 JIS 配列キーボードであること。
カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラを備えていること
音声接続端子	デジタルマイク、ステレオスピーカーを内蔵していること
外部接続端子	USB3.0 以上×1 以上
給電ポート	USB タイプ C もしくは AC 電源とし、メーカー純正の AC アダプタを付属すること
バッテリー	10 時間以上
重さ	1.0kg 未満（本体重量）
保証	保証 3 年以上 ・メーカー保証期間終了後もメーカー保証と同等以上の保証を提供すること
製造企業	・サイバーセキュリティ確保の観点から信頼できる製造企業の製品とすること ・仕様適合が証明可能な資料を指定された提出期限までに提出すること ・端末については全台数同一メーカーとすること
ソフトウェア	・Intune 及び Azure AD ライセンス（納入時から令和 11 年 3 月末まで）を導入すること ・紛失、盗難時の制御設定が可能であること
ペン	端末に対応したメーカー純正品、または同等品であること
保護ケース	端末を保護し、持ち運びしやすい持ち手のついたものであること
モバイルバッテリー	・端末への充電・給電が可能であること。

その他：PC の設定条件は、下記のとおりとする。

●設定の詳細については、事業者決定後に、協議・指示するものとする。

■Windows の場合

Azure AD, Intune 設定

- ライセンスは令和 11 年 3 月末まで使用が可能なこと。
- デバイスでローカル管理者アカウントが設定されていること。
- Windows 以外はこれと同等のことが可能であること。

キッティング

- Windows OS のバージョン及びエディションは、Windows 11 Pro Education 相当を適用すること。導入バージョンについては、協議の上、決定すること。
- キッティング開始時点で最新の Windows Update（機能更新プログラムおよび品質更新プログラム）の適用に対応すること。ただし、アプリケーション等の対応状況も踏まえて、どのバージョンの Windows Update を適用するかについては協議して決定すること。
- 協議の上、PC メーカーでプリインストールされているアプリケーションが不要な場合は、アンインストールすること
- 次の Microsoft 製アプリケーションをデバイスにインストール、または利用可能なように設定すること。導入バージョンについては、協議のうえ決定すること。

Office Professional、Windows Defender、Office365 A3

Office は、川口市教育委員会で契約している Microsoft 365 A3 を適用することとし、契約後に川口市立高等学校より必要な情報を提供するものとする。

- 川口市立高等学校指定の Wi-Fi 設定（WPA2-Personal）を行うこととし、契約後に川口市立高等学校より必要な情報を提供するものとする。
- デバイスで QR コードのスキャンができるように設定すること。
- 学校が指定するアプリケーション（Zoom、GeoGebra 5、Brackets、Processing-4.2、Google Chrome、Wivia R+、Acrobat Reader DC、Visual Studio Code、オンデマンドプリンタドライバ等）をデバイスにインストール、または利用可能なように設定すること。
- キッティングにおいて、導入年度とシリアル番号を含むユニークなデバイス名を全台の Windows デバイスで設定すること。
- デバイスに管理用のラベルを貼り付けること。全台同一の内容となる管理情報と、シリアル番号の 2 つの情報をラベルから認識できるようにすること。
- 協議の上、指定したショートカットをデスクトップに配置すること。ショートカットを利用する際に使用する Web ブラウザを指定できること。
- ユーザーがデバイス利用時に、下記アプリケーションにシングルサインオンができること。

Word、Excel、PowerPoint、OneDrive、Teams for Education

プロジェクト管理

- 現在運用している令和6年度及び令和7年度入学生用学習者用端末との連携を行い、設計内容については、川口市立高等学校と協議の場を設けること。
- 本業務を推進するにあたっては事前にプロジェクト計画書（保守体制、保守フロー、スケジュール）を作成し、川口市立高等学校の承認を得ること。プロジェクト計画書に基づいて、適正なプロジェクト管理を実施すること。
- 次のドキュメントを電子媒体（Excel データまたは CSV データ）で納品すること
 - 端末設定情報
 - 製品シリアルナンバー、MAC アドレス一覧
 - 運用手順書（保守の際に生徒が行う手続きを説明するもの）